

2016年10月5日
株式会社オークネット

会員各位

規約・規程改定のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社サービスのご利用頂き、誠にありがとうございます。

この度、弊社より提供をさせていただいております「A I S 検査情報」および「車両品質評価書」の会員店様ご利用範囲につきまして、各規約・規程の一部を改訂させていただきます。

会員店様におかれましては、サービスご利用前に改訂内容をご確認いただき、ご利用頂けますようお願い申し上げます。

敬具

記

【対象規約・規程】

1. オークネットTVオークション運営規程
2. オークネット共有在庫市場運営規程
3. インターネット集客支援サービス規約
4. 車両品質評価書発行サービス利用規程

【改訂内容】

「オークネットTVオークション運営規程」

第3章検査へ条項追加

第 3 9 条（検査情報の利用範囲）

検査情報の著作権は、当社が所有権又は使用許諾権を有するものとする。会員は、検査情報を当社の許可なく自社・他社サイト・広告物等への掲載および転写・転記を行ってはならないものとする。また、第三者に対し、F A X、および電子メール等の電磁的方法、郵送等による頒布を行ってはならないものとする。

「オークネット共有在庫市場運営規程」

第 2 章検査へ条項追加

第 3 3 条（検査情報の利用）

検査情報および後付け検査情報の著作権は、当社が所有又は使用許諾権を有するものとする。会員は、当社の許可なく自社・他社サイト・広告物等への掲載および転写・転記を行ってはならないものとする。また、第三者に対し、F A X、および電子メール等の電磁的方法、郵送等による頒布を行ってはならないものとする。

「インターネット集客支援サービス規約」

第13条（AIS登録検査／車両品質評価書発行サービス）へ追加

3. AIS検査情報の著作権は、当社が所有又は使用許諾権を有するものとする。会員店は、当社の許可なく自社・他社サイト・広告物等への掲載および転写・転記を行ってはならないものとする。また、第三者に対し、FAX、および電子メール等の電磁的方法、郵送等による頒布を行ってはならないものとする。

「車両品質評価書発行サービス利用規程」

第7条（使用禁止）へ追加

- ②当社の許可なく他社サイト経由での車両問合せに対し、FAX、および電子メール等の電磁的方法、郵送等による第三者への送付物としての使用。

【改訂および施行日】

2016年10月27日

本規約・規程改訂に伴い、各条項へ割り振られております条項番号が変更となります。
各規約・規程をご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上